


## 国連環境計画・北西太平洋地域 海行動計画(UNEP/NOWPAP) における漂流・漂着ゴミに関する 取り組み

NOWPAP RCU富山事務所  
総務担当官 馬場典夫

「漂流・漂着ゴミ対策に関する情報交換会」  
日時：2008年2月18日(月)14-17時  
場所：大手町サンケイプラザ  
主催：環境省、JEAN/クリーンアップ全国事務局



### 海洋ゴミに関する実施計画(MALITA)の開始

- 2004年：第9回政府間会合(韓国・釜山)で海洋ゴミの問題に取り組むことに基本的合意
- 2005年：第10回政府間会合(日本・富山)で「海洋ゴミに関する実施計画(MALITA)」を採択

### MALITA(2006-2007)の主な成果

- 各国フォーカルポイント及び関係機関によるネットワークの構築
- 既存のデータ及び情報を基に構築されたNOWPAP海洋ゴミデータベース
- 地域の海洋ゴミ問題への共通理解の構築及び国家、地域、また世界レベルでの政策や最善の管理実務を含む海洋ゴミに関する情報を共有・交換を目的に6回のNOWPAP海洋ゴミワークショップを開催
- 各種レポート、ガイドライン、パンフレット等の刊行
  - ▶ NOWPAP地域での海洋ゴミに関する地域概要
  - ▶ NOWPAP地域での海洋ゴミに関する法制度計画概要
  - ▶ 海洋ゴミ(海辺、海岸線、海底)のモニタリングガイドライン
  - ▶ 漁業、海運のための分野別ガイドライン
  - ▶ 船舶廃棄物受入港湾施設・サービス整備のためのガイドライン
- NOWPAP各加盟国が参加する 国際海岸クリーンアップ(ICC)キャンペーンの開催  
2006年：酒田市(日本)、2007年：日照市(中国)・釜山市(韓国)・ウラジオストク市(ロシア)  
中国及びロシアでは初めてのICCキャンペーン開催

## 地域海計画(UNEP 地域行動計画(Regional Action Plan))

### 地域海計画

1974年に閉鎖性水域の海洋汚染の管理と海洋及び沿岸域の資源の管理を目的として提唱されたもの。各地域で策定された地域海行動計画に基づいて様々な活動が推進されている。現在、世界の18海域で地域海行動計画が推進されている。



### 北西太平洋地域海行動計画

Northwest Pacific Action Plan (NOWPAP)  
1994年、第1回NOWPAP政府間会合(韓国ソウル)において、中国、日本、ロシア、韓国の4か国により設立。



### 全体目標(基本理念)

- 地域内住民が長期にわたって恩恵を享受
- 人類の健康、生態系、将来の世代のために、地域の持続性を守る
- 沿岸・海洋環境の賢明な利用・開発・管理

## 国際海岸クリーンアップキャンペーンの推進

### 国際海岸クリーンアップキャンペーンとは

一般市民とともに海岸のゴミを清掃するだけでなく、集めたゴミを分類調査し、参加者のゴミ問題に対する理解を深め、得られたデータによるゴミ問題の対策立案等に貢献すること。米国のNGOオーシャン・コンサーバシーが事務局を務め世界100か国以上で実施されています。



MALITAの成果を基に「海洋ゴミに関する地域行動計画(RAP-MALI)」を策定、2007年10月第12回政府間会合(中国・アモイ)にて基本的に合意。2007年11月RAP MALI作業部会会合にて、各国代表により地域計画の最終ドラフトを作成。各国の承認により2008年から実施予定。

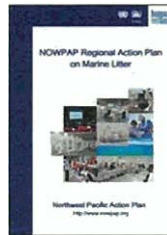
**目的**

関係国関係機関と協力・協働し、海洋ゴミ問題に取り組むことにより、北西太平洋域における海洋・沿岸の環境を改善するとともに、地域内における海洋ゴミ問題に取り組むための地域メカニズム構築を促進すること。

**目標**

RAM MALIの目的を達成するため、次の3つの目標が提示されている。

1. 海洋・沿岸環境での海洋ゴミの発生・流入防止
2. 海洋ゴミの量・分布状況の監視
3. 既存の海洋ゴミの除去



**1. 海洋・沿岸環境での海洋ゴミの発生・流入防止**

- Action 1.1 法的行政的手段
- Action 1.2 賢明な海洋ゴミ管理
- Action 1.3 情報、教育、アウトリーチと国民意識
- Action 1.4 市民社会との協力
- Action 1.5 研究活動

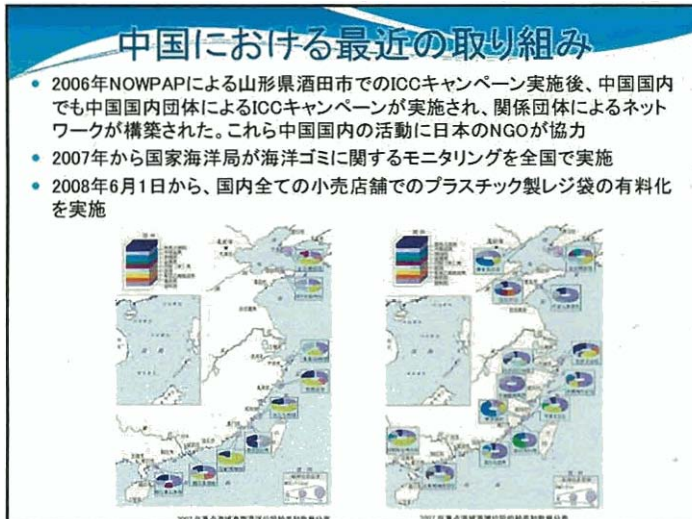
**2. 海洋ゴミの量・分布状況の監視**

- Action 2.1 NOWPAPガイドラインによる海洋ゴミのモニタリング
- Action 2.2 海洋ゴミデータベースの維持管理
- Action 2.3 国家モニタリングプログラムのデータ集積
- Action 2.4 海洋ゴミの量・分布における現状と傾向に関する定期的評価
- Action 2.5 海洋ゴミ関連研究成果の収集

**3. 既存の海洋ゴミの除去**

- Action 3.1 海岸クリーンアップキャンペーン
- Action 3.2 既存海洋ゴミの除去
- Action 3.3 海洋ゴミに関する研究活動

中国、ロシア、韓国が2008年、4カ国合同のICC自国開催を表明



**韓国聯合ニュース2008年2月4日**

**韓国海域の海洋ごみ発生量、年間14トンと推定**

【ソウル4日聯合】韓国海域で1年間に14万トンほどの海洋ごみが発生していることが分かった。海洋水産部が4日に明らかにしたところによると、韓国海域の海洋ごみ発生量は、台風や洪水、集中豪雨で陸地から河川を運ばれ海に流入するごみが9万9000トン、船上で発生する漁船から出た廃棄物が4万2000トンほどと推定された。海洋ごみをすべて回収することはできないため正確な発生量は分らないが、韓国近海の一部地点で標本調査を行った結果によるもの。

一方、韓国近海に沈む海底ごみの量は約40万トンで、このうち早期に回収・処分する必要があるものは11万5000トンに及ぶと推定された。

海洋水産部は、今回の調査結果を基に、今年から2012年まで毎年、陸上からの流入ごみと廃棄物をそれぞれ10%ずつ減らし、海底ごみを7000トンずつ回収していく、海洋ごみ管理基本計画を策定・実行する計画だ。

## ロシアにおける最近の取り組み

- International Conference “Marine Ecology 2007”(2007年10月ウラジオストック)等での海洋ゴミ問題の啓発並びに検討
- Pilot ICCキャンペーンの実施(2007年10月ウラジオストック)によるロシア国内でのICC実施にかかる課題等の検討
- 海洋ゴミ問題の啓発プログラム“Earth neighborhood”の立案  
⇒ 海外からの技術・資金協力の募集



## Resolutions adopted by the General Assembly at its 60th session (2005)

### Agenda item 75 (a) Oceans and the law of the sea

65. Notes the lack of information and data on marine debris, encourages relevant national and international organizations to undertake further studies on the extent and nature of the problem, also encourages States to develop partnerships with industry and civil society to raise awareness of the extent of the impact of marine debris on the health and productivity of the marine environment and consequent economic loss;

66. Urges States to integrate the issue of marine debris into national strategies dealing with waste management in the coastal zone, ports and maritime industries, including recycling, reuse, reduction and disposal, and to encourage the development of appropriate economic incentives to address this issue, including the development of cost recovery systems that provide an incentive to use port reception facilities and discourage ships from discharging marine debris at sea, and encourages States to cooperate regionally and subregionally to develop and implement joint prevention and recovery programmes for marine debris;

## UNEPの係わる国連総会決議への対応

### 1. Economic Instruments

経済的手段による海洋ゴミの発生抑制に関する調査検討

### 2. Abandoned and Lost Fishing Gear (FAOとの協力)

国際関係機関及び関係国の専門家の協力を得て、遺棄漁具に関する状況とその影響を評価し並びに将来における世界的・地域的な取り組みの検討調査

### 3. Harmonized Monitoring Protocols (UNESCO/IOCとの協力)

国際機関関係機関、米国、カナダ、オーストラリア、オランダ、スウェーデン、英国、韓国、日本、発展途上国数カ国からの専門家による作業部会を設置し、海上、海岸、海底のゴミについて、世界の既存の調査と課題を検討し2008年6月を目標に「UNEP/IOC 海洋ゴミのモニタリング・グローバルガイドライン」を作成